

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第45期（2021年4月1日～2022年3月31日）

会社の新株予約権等に関する事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社クロップス

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.crops.ne.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	255	1,471	6,521	△414	7,833
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,477		1,477
剰 余 金 の 配 当			△153		△153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		46			46
連結子会社の自己株式の 取得による持分の増減		△61			△61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△15	1,323	—	1,307
当 期 末 残 高	255	1,455	7,844	△414	9,140

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	162	△14	148	1,890	9,871
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,477
剰 余 金 の 配 当					△153
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					46
連結子会社株式の自己 取得による持分の増減					△61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135	14	150	60	210
当 期 変 動 額 合 計	135	14	150	60	1,518
当 期 末 残 高	298	0	298	1,951	11,390

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社クロップス・クルー、いすゞビルメンテナンス株式会社、
株式会社テンポイノベーション、株式会社ハピラ、株式会社七つの海、
INNOVARE HOLDINGS PTE. LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社の決算日は、連結会計年度末日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に
基づく簿価切下げの方法）

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基
づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016
年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用してしま
す。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、
一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (ハ) 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - (イ) 収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
 - (１) 移動体通信事業
移動体通信事業においては、携帯端末の販売及びその附带サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結しているＫＤＤＩ株式会社より対価及び手数料収入を受領しております。附带サービス全般につきましては、サービスを提供した時点または期間においてＫＤＤＩ株式会社からの情報に基づき収益を認識しております。
 - (２) 人材派遣事業
人材派遣事業においては、契約に基づき継続的に人材派遣または業務請負を行うことにより履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。
 - (３) ビルメンテナンス事業
ビルメンテナンス事業においては、契約に基づき継続的に清掃作業及びその他管理業務を行うことにより履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。
 - (４) 店舗転貸借事業
店舗転貸借事業においては、リース取引に関する会計基準の範囲内の店舗の転貸借等を除き、開店・閉店支援サービス等につきましては、サービスを提供した時点において履行義務

が充足されることから、サービス提供時点で収益認識を行っております。

(5) 不動産売買事業

不動産売買事業においては、店舗不動産等の物件の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡し時点で収益認識を行っております。

(6) 卸事業

卸事業においては、国内事業者及び一般消費者を顧客として文具・生活用品等の販売を行っており、原則として顧客が検収した時点において履行義務が充足されることから、検収時点で収益認識を行っております。但し、出荷から顧客による検収までの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益認識をしております。

(7) 海外事業

海外事業においては、主に労務管理業務等を行っており、契約に基づき継続的にサービスを提供することで履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益認識をしております。

(ロ) のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第96項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」(前連結会計年度199百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,489百万円
(2) 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額	40百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,597,400	—	—	9,597,400

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	561,085	—	—	561,085

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	153百万円	17円00銭	2021年3月31日	2021年6月21日

- (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 180百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 20円00銭 |
| ④ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2022年6月20日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内の回収期日であります。差入保証金は土地、建物等の所有者に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、設備投資および運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年であります。長期預り保証金は主に店舗転貸借事業の出店者より預っているものであり、返済日は決算日後、最長で13年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権および差入保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ) 市場リスクの管理

当社および一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

- ⑤ デリバティブ取引
 デリバティブ取引は、リスク回避を目的とした取引のみに使用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 投資有価証券 其他有価証券	754	754	—
(2) 差入保証金	6,289	6,265	△24
資産計	7,044	7,020	△24
負債			
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	625	623	△1
(4) 長期預り保証金	6,308	6,302	△6
負債計	6,934	6,926	△8

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	58

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時間の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時間算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

① 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	754	—	—	754
資産計	754	—	—	754

② 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	6,265	—	6,265
資産計	—	6,265	—	6,265
長期借入金	—	623	—	623
長期預り保証金	—	6,302	—	6,302
負債計	—	6,926	—	6,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて割り引いた割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いた割引現在価値により算定しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

その将来キャッシュ・フローを見積り、合理的と考えられる割引率を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	報告セグメント							合計
	移動体 通信事業	人材派遣 事業	ビルメンテ ナンス事業	店舗 転貸借事業	不動産 売買事業	卸事業	海外事業	
一時点で移転される財	16,874	149	1,407	100	951	7,193	－	26,676
一定の期間にわたり移転される財	1,426	1,956	4,548	－	－	－	347	8,278
顧客との契約から生じる収益	18,300	2,105	5,956	100	951	7,193	347	34,955
その他の収益	－	－	－	10,344	18	－	－	10,363
外部顧客への売上高	18,300	2,105	5,956	10,445	970	7,193	347	45,318

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項

④その他連結計算書類作成のための重要な事項「収益及び費用の計算基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の当連結会計年度末残高 40百万円

契約負債は、主に店舗転貸借事業における開店・閉店支援サービス等に対する顧客からの前受金及び海外事業における労務管理業に対する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,044円57銭

1株当たり当期純利益 163円46銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	255	315	10	80	4,220	4,310	△414	4,466
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△153	△153		△153
当 期 純 利 益					864	864		864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	710	710	-	710
当 期 末 残 高	255	315	10	80	4,931	5,021	△414	5,176

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	153	4,620
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△153
当 期 純 利 益		864
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	138	138
当期変動額合計	138	848
当 期 末 残 高	291	5,468

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、一部の定期借地権契約上の建物は、契約期間を耐用年数としております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

のれんについては、5年又は3年で償却を行っております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が営む移動体通信事業においては、携帯端末の販売及びその附帯サービス全般を提供することにより、顧客及び代理店契約を締結しているKDDI株式会社より対価及び手数料収入を受領しております。携帯端末の販売につきましては、商品を顧客に引き渡した時点で譲渡対価に基づき収益を認識しております。附帯サービス全般につきましては、サービスを提供した時点または期間においてKDDI株式会社からの情報に基づき収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,218百万円 |
| (2) 関係会社に対する債権債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 0百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,110百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業費用	85百万円
営業取引以外の取引高	230百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式 (株)	561,085	—	—	561,085

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	69百万円
未払事業税	17百万円
関係会社株式評価損	253百万円
投資有価証券評価損	60百万円
リース債務	26百万円
減価償却費超過額	22百万円
資産除去債務	75百万円
その他	33百万円
繰延税金資産小計	558百万円
評価性引当額	△315百万円
繰延税金資産合計	243百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△81百万円
リース資産	△29百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△41百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△153百万円
繰延税金資産の純額	89百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)クロップス・クルー	(所有) 直接 56.56%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	—	短期借入金	100
	いすゞビルメンテナンス(株)	(所有) 直接 90.90%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注)	200	短期借入金	1,000
	(株)ハピラ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 (注)	△140	関係会社 長期貸付金	260

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等
貸付金および借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	605円19銭
1株当たり当期純利益	95円63銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。